

難民・移民なかまのいのち協働基金

ここのかレター

< 第1号 >

【編集・発行】

2025年1月9日 発行  
「難民・移民なかまのいのち協働基金」運営チーム  
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18  
日本キリスト教会館 52号室 RAIK内 外キ協事務局  
電話：(03) 3203-7575  
E-mail：[nanminkikin@gmail.com](mailto:nanminkikin@gmail.com)  
郵便振替：00190-4-119379 口座名称：外キ協  
ホームページ：<https://gaikikyoku.jp/>

## 「難民・移民なかまのいのち協働基金」開始しました ～発足集会をオンラインで開催～

2023年6月9日の入管法改悪により更に生きにくくされている難民申請者や在留資格を失った方々の状況を知り、何かできることをしたい、とキリスト教界に呼びかけて始まった「難民・移民なかまのいのちの緊急基金」発足から1年。その中で見えてきた課題をまえに、これで終われないと、「難民・移民なかまのいのち協働基金（難民いのち基金）」を起ち上げました。

発足集会を2024年10月27日（日）にオンラインにて開催しました。「緊急基金」の活動報告と「難民いのち基金」の計画について、それぞれ報告がありました。



1年間の「緊急基金」でのつながりから、恒常的な課題が分かち合われ、さらに繋がっていくために、第二次プロジェクト（2024年10月から2027年9月までの3年間）として「難民いのち基金」をスタートすることとなりました。

プロジェクトは、「①教会・修道会・団体・学校・個人に献金や寄付を呼びかけ、難民申請者・仮放免者・未登録外国人たちを対象に、経済的な支援を実施する。②教会や市民が難民申請者らと伴走していくために必要な支援、制度や支援のためのノウハウなどを共有し、経済的な協力・支援を実施する。③これらの具体的な取り組みを通して、日本の難民申請者・仮放免者・未登録外国人の窮状を、教会

や社会に広く発信していく。また、日本の難民認定制度と入管収容制度に対して、弁護士団体や市民団体と連携しながら抜本的な改正を求める世論化を図る」ことを柱としました。

1年目は、子ども支援、相談・同行支援、緊急支援、オンライン講座&ここのか祈禱会を計画し、400万円を目標に献金を募っていきます。



また発足集会では、この間協働してくださった移民・難民を支えるパートナー団体からの連帯メッセージがありました。子ども支援と難民支援活動をされている「わたぼうし教室」（大元麻美さん・長沼寛子さん）、在日クルド女性のための「Gemini オンライン日本語教室」（磯部加代子さん）、「仮放免高校生奨学金プロジェクト」（稲葉奈々子さん）から、それぞれの活動の様子を伺いました。

多様な協働の在り方と同時に、共通して、難民認定がされないために働くことができないための貧困の課題、友達との関係の中での葛藤、進学希望も断たれてしまうこと、地域や行政の対応の無理解や地域における排斥運動の状況があることを知りました。

そのような中で、緊急基金が「誰かが自分を見守ってくれている。困った時は助けてくれる。本音と言える場がある」と感じ希望になった、との声が紹介されました。また、「弱い立場で助けられる側に

いたけれど、助ける側になりたい」とチューターになっていった仮放免の高校生のお話には、こちらが力をもらう思いでした。そもそも希望を持てる高校生(おとなもですが)から夢を奪っていく状況をそのままにしてしまっていることをどうするのかと問われた思いでした。

コミュニティ同士の助け合いだけではどうにもならないことがある中に繋がりを作ってこられたグループがあり、さらに繋がることで、「助ける側・助けられる側」を超えて互いに助け合う関係をつくっていくことができるのではないかと、と思いました。



最後に「ぼくたちがいのちについて」を歌って集会を閉じました。

ひとりの人の抱える重さの前にたじろいでしましますが、繋がりや輪が広がることによって、「あなたはここにいて良い存在だ」との声を響き合わせていければと願います。第2次プロジェクトとしてスタートした「難民いのち基金」にどうぞご協力ください。そして一緒に泣き、一緒に笑う体験を分かち合って生きましょう。

●今給黎真弓（基金運営チーム）



## 「難民・移民とともに生きる オンライン入門講座」

< 第1回 > (2024年12月9日)

オンライン入門講座第1回では、司会者による趣旨説明のあと、大澤優真さん(一般社団法人つくろい東京ファンド・生活支援スタッフ/NPO 法人北関東医療相談会・理事)、杉戸ひろ子さん(そうみ-移民女性自立の会 SEWMMi/NPO 法人移住者と連帯する全国ネットワーク運営委員)に、30分ずつレクチャーしていただきました。



大澤さんは「難民・移民・仮放免者の生活保障 ～生活・医療支援を中心に～」として、外国人が利用できる公的制度について話されました。本人の在留資格の有無や種類によって、使える制度が異なります。生活保護(外国人の生活保護受給は権利ではないが準用措置が受けられる)、健康保険、無料低額診療、労災保険、就学援助、難民事業本部(RHQ)の保護費(初回の難民申請者のみ)など、利用可能であっても、知らなければ申請に辿り着くことができません。支援者は制度を知っておく必要があります。申請先の福祉事務所に正確な知識がなく、「外国人は利用できない」と拒否されることもしばしばあり、その場合には厚労省への照会を求めます。



杉戸さんは「移民女性とともに生きる～『支援する/される』を越えて」として、移民の女性たちの支援を30年近く続けている経験から、現場での実態と課題について話されました。移民女性からの相談は、かつては「日本人の配偶者等」という在留資格の人が多かったそうですが、現在は「家族滞在」「留学」「技術・人文知識・国際業務」などの在留資格を持つ人の配偶者か子どもに与えられる在留資格)の人の方が多くいます。いずれの資格も、離婚すれば失われ、他の在留資格に変更する必要が生じます。生活基盤が失われ、困窮してしまうことも容易に起こり得ます。「そうみ」が開いている「みんなのキッチン」には、おもにシングルマザーになった移民女性が集います。みんなの笑顔の明るい写真を見せていただきましたが、それぞれ生活には困難を抱えておられます。移民女性には、外国人であることに加え女性であることの困難も加わります。重層的な困難を抱える女性の支援においては、焦らずひとつひとつ問題に向き合う必要があるとのことでした。



最後の質疑応答の時間では、支援者同士の相談や情報交換の必要性が話題になりました。ひとりですべての制度に精通することはできません。困った時には他の支援者・支援団体に知恵を借りる

ことで、できる支援が広がります。支援者同士の連帯も重要であることが確認されました。

●柴田 朋子（基金運営チーム）

## オンライン講座に参加して・・・

講座に参加された方の中には、日本におられる外国籍住民の置かれた状況に初めて触れ、驚きと戸惑いを感じておられる方も、あるいは何らかの形でともに生きる活動に従事されている方もおられると思います。私自身は、数年前まではぼんやりとした認識しかなく、少しずつ実情を知るにつけ「もし自分が相談を受けたら…どうしたらいいのだろう？ 何ができるだろう」と考え続けています。

大澤さんは、在留資格の有無や種類によって現行制度で利用できるもの／できないものを具体的

に示して下さい、諦めず粘り強く交渉されている現状などをお話してくださいました。

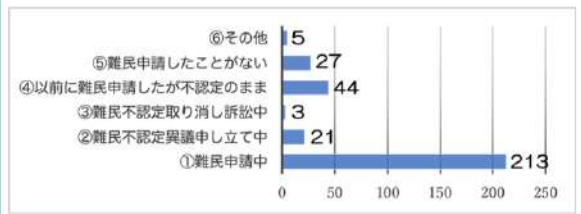
杉戸さんからは、隣り合って生きているにもかかわらず、国籍や性別や資格によっていのちが脅かされてしまう立場に追いやられている人がいる……。この現実の中で、支援する/されるの関係ではなく、ともに生きるとはどういうことなのか、をあらためて知らされました。

限られた時間内でお話くださった内容、ご準備くださった資料を読み返しながら、ともに生きる一人として頭で考えるだけでなく心と体を動かしていこうと思いました。

●岡田 薫（基金運営チーム）

## ●第一次「緊急基金」（2023年8月～2024年7月）に見る難民申請者らの状況

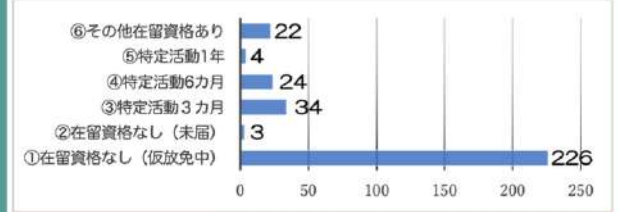
●難民申請について



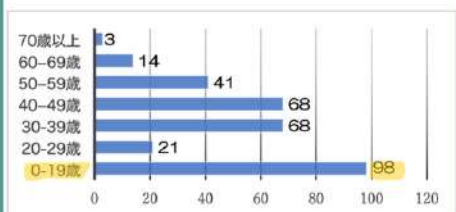
- ・ 313人の申請者のうち、213人が難民申請中
- ・ 不認定の異議申し立て、取り消し訴訟、不認定のままなどを含めると、9割近くが難民と認められていない

- ・ 7割の人が在留資格がなく仮放免の状態
- ・ 就業できないため収入がなく、生活・医療・教育などで深刻な状況にある
- ・ 子ども世帯の声から子どもや親たちが直面する課題が見える

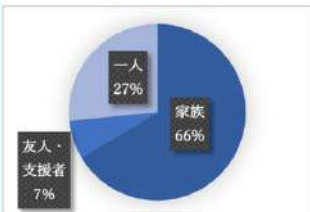
●在留資格について



●年齢別



●世帯別



- ・ 支援申請者の1/3が子ども
- ・ 半数以上が家族世帯、ほとんどが子育て世帯
- ・ 一人暮らしの場合20～60代まで幅広い世代

※「難民・移民なかまのいのちの緊急基金 <2023年8月～2024年7月>報告書」より抜粋  
報告書は外キ協ホームページ（<https://gaikikyo.jp/>）よりお読み・ダウンロードできます。



## 第二次プロジェクト「難民・移民なかまのいのち協働基金」 収支中間報告

(2024年8月2日～2025年1月9日)

<収入>			<支出>		
科目	金額	備考	科目	金額	備考
献金	1,454,324	教会・団体・個人	子ども支援金	0	子ども一人につき3万円×80人
助成金	0	*申請中	緊急支援金	0	支援対象4～40件
前年繰越金	323,293		相談・同行支援活動費	0	支援対象4～8件
			講座経費・団体支援費	90,000	集会、講座の講師謝礼と団体支援
			事務費	150,124	チラシ印刷代ほか
			人件費	260,000	月3万円×2人
合計	1,777,617		合計	500,124	

収支残高: 1,277,493 円

## 「難民いのち基金」に献金を送ってくださった教会・個人

(2024年8月2日～2025年1月9日)

外キ協/日本聖公会 鹿児島復活教会/日本基督教団 蒔田教会/神の御母修道院/宗教法人 カトリック・カルメル修道会/姪浜教会青年会/日本基督教団下落合教会/イエズス会社会司牧センター/日本キリスト教会横浜桐畑教会/寝屋川キリスト教会/宗教法人カトリックイエズス会 SJハウス/日本キリスト教会夕張伝道所/日本カトリック難民移住移動者委員会/キリスト友会東京月会/日本キリスト教婦人矯風会新潟/獨協大学 高橋雄一郎ゼミ/日本バプテスト連盟大分キリスト教会/日本自由メソヂスト教団/新潟ヘルプの会/日本キリスト教団豊中教会/カトリック伊達教会/広島メノナイト・キリスト教会/日本バプテスト深川教会/日本福音ルーテル帯広教会/日本福音ルーテル大江教会/日本キリスト教会柏木教会/日本福音ルーテル函館教会/日本バプテスト連盟金沢キリスト教会/日本聖公会桃山基督教会/神戸バプテスト教会/福岡女学院中学校・高等学校/日本キリスト教団旭川豊岡教会/日本バプテスト連盟大阪教会/日本バプテスト同盟関東学院教会/日本聾話学校/日本福音ルーテル札幌教会/臼井愛子/森山薫/秋山仁・秋山綾子/安達晴子/松橋敦子/青木武生/小宮山延子/赤木啓子/北山純子/高谷幸/岡田レツ/岡田薫/比企敦子/横山陽子/飛田雄一/長谷川洋一/北田もゆる/白井捷子/井手公平/清水佳子/大友陽子/藤田美土里/西原寿美子/細井留美/原田裕子/秋葉正二/河内理恵/齊木登茂子/宮本新/虎川清子/鎌田治子/原科浩/萩原芳子/松本聡/岡田幸助/大西晴子/田村義明/内田光生/灘山将之/渡辺輝夫/坂本千歳/筑田仁/佐藤恭/島田百合子/金児美恵子/坂田昌子/三吉小祈/梶井由紀子・東田幸子/内藤文子/五十嵐望美/真下弥生/森田俊隆/田附和久/森小百合/ほか 12名(匿名)

※複数回献金者のお名前の掲載を1回とさせていただきます。

※献金を送ってくれた教会・修道会・団体、そして個人は延べ 34 団体+70 人

献金の合計額は 1,454,324 円 感謝!

- ◆皆様から送っていただいた献金から、「子ども支援」を1月16日から始めます。
- ◆「子ども支援」の第1回目は、支援枠40人からスタート。今年4月に保育所や幼稚園などの入園・入所、小・中・高・大学などの入学を予定する子どもがいる世帯の子ども、または同居者に高額医療費を必要とする人がいる世帯の子ども——を対象に「一人3万円」を支援していきます。
- 昨年10月に「難民いのち基金」がスタートしましたが、各地の教会やキリスト者から「SOS」が基金事務局に届いています。いずれも困難なケースで、「緊急基金」に協働してくれたパートナー支援団体につないだり、入管局に同行する際のノウハウを助言するなど、いまできることを・・・と続けています。

★難民いのち基金への献金はこちらへ★

◆送金先

<ゆうちょ銀行>  
ゆうちょ振替: 00190-4-119379 口座名: 外キ協

<ゆうちょ銀行以外>  
ゆうちょ銀行〇一〇九店(ゼロイチキョウ店)  
口座番号: 0119379 口座種別: 当座  
口座名: ガイキキョウ

◆送金の際のお願い

送金後、難民いのち基金事務局に以下の①～⑤についてメールを送ってください (nanminkikin@gmail.com)

①「難民基金」、②お名前、③ご住所、  
④お名前の公表の可否、⑤領収書の可否

難民・移民のなかまたちを覚えて  
あつまろう、祈ろう

★このか祈祷会★

◆毎月9日夜7時～7時半  
「このか祈祷会」をオンライン(Zoom)で  
開催しています。ぜひご参加ください。

ID: 815 7644 8847  
パスコード: 798850

